

日本質量分析学会 会誌規程

(総則)

第1条 日本質量分析学会（以下学会）は、質量分析学の発展を目的とし、質量分析学、および関連分野に関する独創的な研究論文、総説等を広く国内外に発信するため、会誌として「Journal of the Mass Spectrometry Society of Japan（質量分析）」誌（以下 JMSSJ）および「Mass Spectrometry」誌（以下 MS）を発行する。

(編集責任者)

第2条 JMSSJ および MS の編集責任者（Editor-in-chief）は、学会委員会が選任、あるいは解任するものとする。

2 各会誌の Editor-in-chief の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

3 Editor-in-chief は 担当する会誌の発行に関する経費について定期的に会誌委員長に報告し、経費の決裁は会誌委員長が行うものとする。

(投稿規程)

第3条 各会誌 の投稿規程は、別に定める。

(改正)

第4条 本規程の改正は学会委員会の議を経て行う。

付則

この規程は、2013年6月20日より施行する。